

第4回教育振興基本計画策定委員会 概要

日 時	平成30年12月19日（水）午後1時30分 ～ 午後3時40分
場 所	教育委員会会議室
出席者	委員 8人（2人欠席） 事務局 教育長、教育部長、総務部長、理事兼企画政策部長、こども希望部長 文化振興課長、スポーツ振興課長、こども希望課長、学務課長、 学校教育課長、市民協働部政策室長、こども希望課指導主事 社会教育課社会教育係長、図書館長、教育部長 教育政策室長、教育政策室係長、教育政策室指導主事、教育政策室主任
内 容	
<p>1 開 会</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 第3回策定委員会の内容について</p> <p>※事務局から説明</p> <p>【委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の意見を踏まえてたいへん丁寧に対応をしていただいた。最後に説明のあった学校教育の施策を27項目から22項目に減らした点について、減らした項目の内容と、減らした内容について残った22項目の中に取り込んだものがあるのかどうかを教えていただきたい。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減らした内容についてはすべて残った項目の中に包括している。前回は細かな項目ごとに記載をしていたものを大きくりにすることによって項目を減らした。 ・前回から変わったものについては、「特別支援教育の充実」「外国人児童・生徒の指導の充実」については「個に応じたきめ細やかな指導の充実」の中に入れた。また、「地元企業・人材を生かした教育活動の展開」については「地域とともにある学校」へ、同じような内容ということでまとめた。「教職員の多忙解消」については、「教職員の育成と働き方改革の推進」のところへまとめた。 <p>3 議事</p> <p>(1) 基本目標について</p> <p>※事務局から説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 夢とこころざしを持ち、ともに学び、自己と社会の豊かな未来を創造するひと 2 生涯にわたり、夢とこころざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創り出すひと 3 夢とこころざしを持ち、自己と社会の豊かな未来を創造し学び続けるひと <p>【委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から基本目標について説明いただいた。教育大綱かけがわの目指す姿を踏まえた目標となるよう、皆様から御意見をいただきたい。今日、一つにまとめていきたい。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一番最初の案がよいと思う。掛川市のブランドメッセージが「あなたの夢、描いたつづきは掛川で」なので、それとちょっとリンクするのでいいのではないかと思った。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この3項目があまりにも似ている。語呂が入れ替わっているだけなので難しい。生涯学習都市であるので、生涯にわたりという文言は入れた方がよいのではないかという気はする、ただ言葉が前後しているだけなのでいずれも甲乙つけがたい。 <p>【委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆さんの意見を踏まえながら丁寧に言葉を拾っていただいた。必要な文言を入れるため修飾語が増えがちになる。どのあたりで我慢するのか、というところはある。 	

【委員】

- ・私も1番で、乳幼児の保育を行っているなかで、その立場から考えてみても、子どもたちの姿と結びつく部分があり、分かりやすいと思った。生涯学習都市だから生涯にわたりという言葉が入った方がよいという御意見を伺って、そうだなと思い迷っている。

【委員】

- ・3番目が無難ではないか。続けるという言葉もあり、それが生涯学習運動を表す。

【委員】

- ・違いは「自己と社会」が入るかどうか。私の会社の理念には社会に貢献することが入っている。社会に貢献するという思いを入れるのが「自己と社会」という表現ではないかと思う。

【委員長】

- ・2番目の学び続けるは生涯学習のことを指している、生涯学習の精神を上手く表している。事務局では、学び続けたその結果がどうなるのかを大事にしたいと考えている。1案、2案は、豊かな未来を創造するというところで、ゴールまで言及しているというよさはあると思う。本市の伝統である生涯学習の理念が出ていないというところをどうするか。

【委員】

- ・「夢とこころざしを持ち、豊かな未来を創造するひと」が一番のキーワードであることは変わらないと思う。文字があまり増えすぎないようにするには「ともに学び」も削らなくてはいけないのかもしれない。解釈の説明の中で言うのであれば良い部分なのかもしれない。「夢とこころざしを持ち、豊かな未来を創造するひと」をベースにしているのであれば、自分としてはこれ以上コメントはしなくてよいと思っている。

【委員】

- ・1番目と2番目は、「ともに学び」が入っていて、多様な人とのつながりを表している。3番目は「学び続ける」があり「ともに」がないのが違いか。

【委員長】

- ・協働は、掛川市の一般行政においてもとても重視されている言葉である。3番目にはそれが入っていない。

【副委員長】

- ・下に3つ基本方針があるが、「こころざし」は「未来志向のまちづくり」に、「ともに学び」は「市民総ぐるみ」につながってくるので落とすことはできないと思う。これは必ず入れて欲しい。「自己と社会」は、「豊かな未来の創造」という時に自分だけの未来が良ければということでは当然ないわけで、目指す姿の中に地域にもグローバルにも活躍できるひととあるが、豊かな未来の中にはそういうことが当然含まれてくると思う。なくてもそこまで考えていただけると思う。それから、「生涯にわたり」という言葉が入ることによって、掛川市民として当然のごとく、そこに向かっていけないといけない、向かっていきたいという思いになっていくと思う。2案がよいと思う。

【委員長】

- ・生涯学習という文言が入っていない。それは、あたりまえだという認識があるからか。あるいは、また生涯学習かというような意識があるからなのか。

【事務局】

- ・掛川市にとって生涯学習はずっと追いつけていかななくてはならないものだと思うが、それを土台にして協働のまちづくりに発展させているところであるので、生涯学習で今まで培ったものをまちづくりに還元していくことを基本に第2期教育振興基本計画（案）を策定した。したがって生涯学習という文言は、第1期計画に比べると減っていると思うが、中味については計画案の中に含まれていると考えている。

【委員長】

- ・事務局としては生涯学習という文言にはそれほどこだわりがない、ということか。
- ・私個人としては1案がよいと思っている。副委員長がおっしゃったように、「自己と社会」という表現はいらぬという御意見も、たしかにそんなことも言えるなど思った。

- ・絞っていかないといけないので、1案か2案に絞りたいと思う。

【委員】

- ・豊かな未来を創造することが生涯にわたって行われると思うので、2案だと「生涯にわたり」と2度続くことになる。どちらかを選ぶのであれば1案がすっきりしているのではないかと思う。「自己と社会」という言葉がどうなのか、なくてもよければよりすっきりするのではないかと思う。

【委員長】

- ・1案を基本として、「自己と社会」をどうするのかを最後の論点としたい。

【委員】

- ・なくてよいのではないかと思う。ない方がすっきりするのではないか。

【委員】

- ・同じ意見。「ともに学ぶ」の中で自己のことも社会のことも学ぶと思うので、「ともに学ぶ」の部分にその内容が含まれているということで、入れなくてよいのではないと思う。

【委員】

- ・簡単に分かりやすくした方がよいと思う。

【委員】

- ・なしでよいと思う。

【委員】

- ・なくてよいと思う。俳句みたいな作り方で、あっさりした方がよいと思う。

【委員長】

- ・事務局としてはいかがか。

【事務局】

- ・個人的には、自分とそれを強調したいという思いがあった。自分と周りのつながりが人を育てていくと思っているので。

【委員長】

- ・それでは、1案で「自己と社会」は削るということでいきたいと思うがいかがか。
『異議なし』との声

(2) 第2期教育振興基本計画（案）について

※事務局から修正部分について説明

【委員】

- ・8ページのグラフと表について、子どもと高齢者のみが記載されているが、その間の現役世代の推移をできたら追加して欲しい。

【委員】

- ・18ページの(3)家庭教育力の向上の部分で、地域の家庭教育支援と家庭教育についての記述がマッチしないと思うがいかがか。地域とお茶の間（家庭）が混在してしまっている。

【委員長】

- ・流れがよくない。

【副委員長】

- ・ここは、地域ぐるみで家庭教育支援を行う必要があるということが一番言いたいのだと思う。その中で「お茶の間宣言」や「和学愛楽（わがくあい）の家庭教育」を保護者に理解してもらうことが家庭教育の一層の充実を図ることになるということだと思う。

【委員】

- ・それは分かるが、文章としてのバランス、リズムが悪いのではないか。

【事務局】

- ・文章の構成を変えて整理したい。

【委員】

- ・21ページの2の乳幼児教育の部分の上から5行目の「また」は必要か。前後の文章の内容が似ているので、「また」の使用はふさわしくないのではないかと思う。

【委員長】

- ・「また」は消す。
 - ・第6章の施策体系に移る。別紙で施策の図表を事務局で作成しているので、これについて事務局の説明をお願いします。
- ※事務局より説明

【委員長】

- ・これについて皆さんの御意見をお願いしたい。
- ・縦版がよいのか横版がよいのか。計画の冊子の中に体系図を盛り込むかどうか。2つを論点としたい。

【事務局】

- ・今回は、追加することで事前配布の冊子とページ数が変わってしまうために、単独で用意した。計画の概要版ということで別刷り図を載せた方が分かりやすいのではないかと考えている。

【委員】

- ・横版はステージの区切りが分かりやすいが、余白が多いところが気になる。縦版の方が落ち着いて見られる感じがする。

【委員】

- ・横よりは縦がよい。
- ・横版の社会教育は乳幼児期から入って、だんだん社会教育の分野が広がっている感じを見ると、今までの縦版の図の方が分かりやすいと思う。

【委員】

- ・付録として付けるのであれば縦の図がよい。それぞれの分野ごとに記載されていて、完成されていると思う。ただ、あまりにもボリュームが多いので、横版の図の方がこれだけやればよいという気になるのではないか。

【副委員長】

- ・やはり横版は余白が多いのが気になる。社会教育は全世代的にあるが、きちんと世代ごとに整理することが難しいのではないか。有効活用が難しいのではないかと思う。

【委員長】

- ・横版の図面は割り振りが難しいと思う。

【事務局】

- ・人生100年、人づくりということ等を踏まえて提案させていただいた。余白部分は特徴的な写真などを掲載したり、説明を加えたりして見やすくすることもできるかなと思っている。それぞれの区分ごとに内容を見ていくには横版も必要になるのではないかと思う。縦版の方が見慣れている分、見やすいということはあると思う。ライフステージに合わせた教育ということを考えて、横版のような表記の仕方もあるのではないかと思い、提案させていただいた。

【委員長】

- ・静岡県の教育振興基本計画もライフステージ区分で記載されている。主人公は掛川市民であるので、各年齢段階でステージを分けて整理していくという手法は分かりやすいのではないかと思う。その中で人生100年時代を浮き彫りにするというのも一つあるのではないか。

【事務局】

- ・最終的には、次回第5回の委員会でもどちらがよいかを決めていただければと考えている。計画案のリーフレット版の中に落とし込んでいきたいと考えているので、皆さんと協議しながら、第5回の時に考えていただければと思う。

【委員】

- ・縦版が主で、横版が補のような考え方ではだめなのか。事務局としてはどちらかにしたいということか。

【事務局】

- ・リーフレットを作る時にどちらかを使うことになる。作り方次第では両方載せることも可能だと思う。

【委員】

- ・文字を読むのが苦手な人にとっては絶対に横版の方が理解しやすいと思う。ちゃんと読む人にとってはボリュームが少ないと思う。印象の違いだと思う。横版の方が読みやすい人がいると思うので、主と補というような考え方で提示すれば親切かなと思った。

【委員】

- ・考え方としては、横版は、社会教育の部分がこれまでの図書館のように、世代横断的な役割を担うというイメージでよいか。

【委員長】

- ・世代のステージごとに表していく。乳幼児期と児童青年期、青年から壮年期。

【事務局】

- ・縦図はまとまっていてよいが、今回の計画で刷新したいと考えている。基本目標も「凜」がなくなる。こちらについても、人生100年時代などが話題となる中で、横のつながりをしっかり捉えることが大事なのではないか。特に社会教育が、これからは学校教育よりも社会教育が非常に大事なのではないかと思って、横版を考えてみた。市民の皆さんに渡るものなので、いろいろ御意見をいただいて分かりやすいものにしていきたい。

【委員長】

- ・その点を十分踏まえながら議論していきたい。
- ・二つ目の論点として、計画書の本体に略図のような形で掲載していくかどうか。
- ・新しい計画であるので、ステージ体系のものでいくということで、構成は少し考える必要があると思うが、今回の計画に略図を掲載するというところでよろしいか。『異議なし』との声

【委員長】

- ・残りの時間で各論部分の協議に入っていきたい。
- ・用語解説について気付いた点があれば、事務局に連絡をお願いしたい。
- ・図書館からさかのぼっていきたい。
- ・主要事業について○と◎があるが、これは何か。

【事務局】

- ・前回の策定委員会の際には、□と■で表記していたが、見にくいということがあったので、◎を重点事業、○をその他の事業ということで示した。事業の記載順についても、施策の内容の記述に即して順番を改めた。

【委員長】

- ・図書館について、第一期計画との違い、セールスポイントは何か。

【事務局】

- ・項目を3つに分けた。
- ・読書活動の推進については、図書館だけでなく、いろいろな団体と協力しながら進めていく。
- ・図書館サービスの充実、図書館本来の機能を充実させる。この中には、新たにデジタルアーカイブを推進していく。
- ・市民との協働による、課題解決や、新たな図書館活動の拡充を図っていく。

【委員長】

- ・数値目標について説明をお願いします。

【事務局】

- ・貸出数や入館者数については、人口減少の影響もあってか若干減少しているが、今後は数年前の一番多かった時期を目標に設定したいと考えている。

【委員長】

- ・64ページに数値目標をまとめたページがある。目標値は、計画終了年度である2025年度の達成目標値となっている。
- ・次に、社会教育に行きたい。ここは内容が非常に多いので、皆さんお気づきの点も多いのではないかと思うが、いかがか。
- ・文言レベルでの修正になるが、51ページの「3 学びを通した生きがいくくり」の「通した」は平仮名ではないか。確認をお願いしたい。

【副委員長】

- ・53ページに、3つの国指定史跡がある、という表記があるが、御殿は国の重要文化財に指定されている。指定管理で別団体が管理しているということなのかもしれないが、掛川では国指定が3つという誤解が生じてしまう恐れがある。御殿がのっていないのは指定管理だからなのか。
- ・スポーツのところで、多くの施設が指定管理制度になっている中で、58ページの「体育施設の充実と計画的な整備」の中で、「指定管理者と連携し」という文言が入っている。生涯学習振興公社も含めて、指定管理者との関わり、連携をしていると思うので、そういったことを押さえていくことが、教育・文化日本一につながってくと思うので、その点の言及が必要ではないかと思う。
- ・54ページの「文化財の調査・保護・保存の推進」に「活用」も加えたらどうか。

【事務局】

- ・掛川で言う3史跡が、和田岡古墳群と高天神城跡と横須賀城跡であることから、そこにスポットを当てている。その3史跡のうち和田岡古墳群は現在整備をすすめているところであり、高天神城跡、横須賀城跡と整備の進捗状況にばらつきがあることから、バランスよく整備していく必要があるということでの記述となっている。御殿については、また別でということになる。誤解を生じないような配慮は必要であると思うので、それについては検討させていただきたい。
- ・「活用」については入れる方向で検討していきたい。

【委員】

- ・そもそも論として松ヶ岡の歴史的価値が理解できない。松ヶ岡クラスのものになると他のもので対応できるのではないかと思う。始めてしまったのでもう後戻りできないということなのか。今言われた和田岡古墳群とか高天神などの史跡とはまったく世界が違う。喜半さんはどうなのか、竹の丸はたまたま残っているが。松ヶ岡だけがなぜ特別扱いなのか疑問に思っている。松ヶ岡を再生するということを聞いたが、それについてのディスカッションについては聞こえてこなかった。非常に残念だと思っている。

【事務局】

- ・松ヶ岡をここで特別扱いしているということではなく、いろいろな課題があるということでここに記載している。建造物の重要文化財を目指すということでプロジェクトが推進中であり、この項目が歴史や文化の現状と課題になる。今後進めていく事業として、松ヶ岡を特出ししている。横須賀城や高天神城と同様に課題があるということで確認のために記載している。

【委員】

- ・他の文化財や松本亀次郎のような偉人と比べて、括りが違うような気がする。社会教育であるため、何に興味を持つのか分からないが、個人個人で興味を持つ分野が違うのは当たり前であるが、市のプロジェクトとして松ヶ岡はどうなのかなと個人的には思う。

【委員長】

- ・51ページの(1)のイに公民館に関する記述がある。生涯学習を目指す掛川市においては、図書館にかなり重点を置いているが、公民館は図書館とどのような違いを持たせた生涯学習施設となるのか、大事な論点となるのではないかと思う。掛川市の北部と南部では、公民館の活動の色合いが違うため、その歴史を踏まえながら進めていきたいと聞いている。今後の展望について、話を伺いたい。

【事務局】

- ・市内の社会教育法に基づく公民館は、南部の大須賀中央公民館と大東北公民館、千浜の農村環境改善センターの3館である。合併前の大東町、大須賀町ではこの3館で公民館活動を行ってきた。旧掛川市では生涯学習センターを総本山として、各小学校区ごとに地域生涯学習センターを設置して、そこで地域住民による自主的な活動を行ってきた。市としては、まちづくり協議会を立ち上げて、社会教育活動だけではなく、地域自治的な活動も行う地域センター的な機能を地域生涯学習センターに持たせたいという方向に進んでいる。地域自治組織としての機能を持った学習センターへという意向であるため、南部の3公民館とは性格が異なり、そこをどう調和させていくかということも現在検討中で、はっきりした方針が出ていない。昨年もいろいろと議論があり、SBS学苑であるとかNHKの講座のような、生涯学習を行うような機会は民間の力でやれることもあることから、これまでの公民館における生涯学習の在り方、行政一ビスとしてどうなのか、という議論も出ているところである。まだはっきりとした方向性が出ていない状況である。ここでの記述については、今ある公民館を尊重して、より充実をさせていくという方向で記載している。

【委員長】

- ・今の内容まで踏み込んだ記述にはなっていないということか。

【事務局】

- ・入れていない。

【委員長】

- ・社会教育の分野で新たに加わった点について説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・文化の振興の分野が新たに加わっている。それ以外の青少年健全育成や家庭教育等の項目については従来と変わらないが、事業の内容が現状のものに置き換わっていること、家庭教育に重点が置かれている点が変わった点である。

【委員長】

- ・次に学校教育についてお願いしたい。
どうしてもボリュームが大きい分野であるので、前回からは若干の修正がかけられているようであるが、項目としては削られて、本文の中には含めましたという項目、特別支援教育や外国人児童・生徒の教育は項立てからは抜けることになるが、それについて確認をしていただきたい。

【委員】

- ・40ページのところで前回は部活動についての記載がなかったが、今回記載されている。これは良いと思う。あわせて39ページの現状と課題のところでも触れた方がよいのではないかと思った。

【委員】

- ・特別支援教育を項立てからなくしてしまうことについては、現状の具体的な課題として、特別な支援を要する子どもたちがかなりいる。他の項目の中に入ってしまうことによって問題が埋没してしまうのではないかと感じた。

【委員】

- ・現場においても支援を要する子どもが年々増えてきているというのは感じている。記載があった方が保護者も安心できるのではないかと思う。

【委員長】

- ・特別支援教育が目次の項立てから消えることについては心配だなという思いがある。

【事務局】

- ・特別支援教育のねらいは、それぞれに個に応じた教育が必要という、もう少し大きな段階で記載をさせていただき、その中で特別支援教育に関する内容を厚く記載している。特別支援教育を項立てすることも一つの手であるが、もっと大きな意味で捉えての項立てをさせていただいた。特別支援教育そのものを別枠でということではなく、すごく大事にしているという思いはある。特別支援も大事なことであるが、その大元である「個に応じた」ということで括らせていただいた経緯があり、大きく見れば外国人の子どもも特別な支援を要する子どもであるので、大きく捉えるということで御理解いただきたい。

【委員】

- ・12年前に発達障害支援法ができて、文科省で発達障害支援について強力に推し進めてきて、この前の改正によって各学校の教育の中にもきちんと位置づけをするということで、従来の障害教育プラス発達障害教育に増えているということもあるので、先ほど外国人の子どもの教育支援の話もあったが、それと障害を持つ方の教育とは若干違うのではないかと思う。一緒にすることで、掛川では特別支援教育については、いろいろなものと一緒に、個性を大事にするんだと思われてしまわないかが心配。実際には理解がなかなか進んでおらず、現場では苦労しているという話も聞いている。啓発の意味も含めて「特別支援教育」を前に出していきたい。

【委員】

- ・実際には教育の現場ではユニバーサルデザインで、昔と違って個々の子どもに気を配っていて、特別支援学級の子どものもちろんであるし、通常学級に学びに来る子もいることから、考え方は事務局が言ったとおりである。外国人の教育も大事であるし、特別支援も大事、学校からすればすべて困った子たちであることから、項立てが多いということでまとめてくれたのではないかと思う。私は南部の学校に勤務していることから外国籍の子どもも多い。どちらも大事にしたいことであり、特に意見を出さなかったのは、主要施策の中から削られているわけではなく、言おうとしていることは変わっていないため、ただ取り組んでいくときにあまり目標が多いと学校としてもつらいので、精査してくれた結果だと受け止めている。

【委員長】

- ・「個に応じたきめ細やかな指導の充実」が、『『確かな学力』の育成』の中に入っている。それだけではないだろうという思いがある。外国人児童・生徒の場合にはある程度OKかなという感じもあるので、特別支援教育については項立てを復活させた方が対外的にもアピール度が違うと思う。目次から消えてしまっただけでは、掛川市の教育振興基本計画の評価が問われてしまう。まずはどういう構成になっているのか目次を見ると思うので。そこにあることの意義が大きいと思う。
- ・学校教育の部分での新しさはどのあたりか。

【事務局】

- ・項目を減らした点が一番大きい。
- ・特別支援教育については、今の御意見を伺っていて、乳幼児教育にあって学校教育にないというのもバランスが悪いかなと思った。

【委員長】

- ・続いて乳幼児教育についてお気づきの点をお願いしたい。

【委員】

- ・平成30年に教育要領の改訂が行われているが、その内容がこの中にしっかり収まっているか見させていただいた。幼児教育において育みたい資質・能力も入っているし、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、幼稚園と小学校教員が育ってほしい姿が共有化されることで、幼児教育と小学校教育との接続が評価されるということなので、そ

れが主要事業に入っているのではよいのではないかと思っている。

【委員】

- ・29ページの(1)のウの部分で「環境の中でも楽しんだりする中で」の部分がすっきりしない言い回しではないか。子どもが遊ぶ環境作りが幼児教育では大事だということをお願いしたいのではないかと思うが、もう少し格好のいい言い回しにできないかと思う。

【委員長】

- ・分かりやすい表現にしていればと思う。

【副委員長】

- ・改めて乳幼児教育について勉強させられた。先ほど小学校との連携をとりながら、乳幼児の終わりまでに育てたい10の姿とかアクティブチャイルドプログラムとか幼小接続期カリキュラムとか全部説明が載っている。幼稚園の砂場で人生で大事なことはすべて教わったという人がいるが、砂場だけでは無理ではないかなという感じはした。小学校よりも授業日数、時数も少ない中で、幼稚園の先生方だけで10の姿を育てることはたいへんなことではないかと思う。従って、家庭との連携が必要になると思う。33ページの(1)のウのところに保護者との連携協力について触れていて「学校評価等の情報を提供し」という文言があるが、子どもたちの教育に関する最近の新しい流れであったり、掛川市独自の取組であったり、そういったことを保護者にきちんと伝えていく、分かっていたら、保護者に子どもの自尊感情を育むための子育ての仕方のような、そういった情報提供をきちんとしていけないと、園だけで頑張っているもたいへんだらうなと感じた。幼稚園の先生が研究されて頑張っているというところはよく分かってはいるが、「家庭や地域との連携した園づくり」のところは家庭教育の部分のことを含めて、それを支援する人たち、園だけで頑張るのではなく、地域の人も含めてやっていくということを書き込んだほうがよいのではないかと思った。

【事務局】

- ・10の姿を進めていくのに、今年度も含めて重点的に必要なのがまずカリキュラムを作ることであり、各園とも力を入れて取り組んでいる。家庭での保護者の方の御理解と御協力は必要であり、そのような形で育てていくことの理解は必要であるので、そこは、社会教育の方から家庭教育学級で保護者の方の研修会を行っている。未来学会でも講師を呼んで研修会を行ったりしているが、保護者の方もお誘いをして御理解をしていただくというような取組は必要であると感じている。家庭教育の分野では、スキップの普及啓発を進めている。お便りなどで園がやっている方向性を共通認識していただくことはやっていきたいと思っている。これらのことを盛り込んだ方がよいということであれば、家庭や地域と連携した園づくりの中にもう少し具体的に書き込んでいきたい。

【副委員長】

- ・家庭教育学級を充実させていくということを考えていらっしゃるのであれば。

【事務局】

- ・公立園については、活用させていただいているが、私立園については活用率が減ってきているという状況にあるので、そういったところについては私たちから働きかけを行ってうまく利用していければと考えている。

【委員長】

- ・幼児教育の新しい点について説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・大きく制度が変わったので、そのへんが盛り込まれている。それと、未来学会の会員数を目標指標にした。この加入率を上げていくことが市内の園教育の充実、幼児教育に携わる職員の資質向上につながると考えている。認定こども園化を推進していくが、これは国の大きな流れの中で、掛川市としては今

後10年後には最低15園を整備していくという計画になっている。

【委員長】

- ・市民総ぐるみの教育について、お気づきの点があったらお願いしたい。

【委員】

- ・26ページの(1)のウのお茶の間宣言のところの最後の部分で応募数を増やすことが主目的となっているように感じられるので、「年々応募数が増加していますが、こうした考え方がより市民に深く浸透していくような工夫が必要です」というような書き方が自然ではないかと思う。
- ・27ページのウの「かけがわお茶の間宣言の拡充」の「拡充」の意味が分からないので「浸透」のような表現がふさわしいのではないか。

【副委員長】

- ・同じ部分で、お茶の間宣言の周知、啓発にとどまっていると思うので、すべての家庭で実践できるような市民総ぐるみの家庭教育支援が必要だという方向に持って行っていただけるとよいのではないかと思う。

【委員長】

- ・この章での新しさは何か。

【事務局】

- ・教育行政という視点、行政的な立場、視点を加えた。

【委員長】

- ・今日は基本目標を絞り込むことができた。
- ・各論については、改めて細かな点まで御意見をいただくことができたので、事務局の受け止めていただいて進めていただきたい。
- ・事務局に進行をお返しする。

4 その他

今後のスケジュールについて

※事務局より説明

- ・今月末から来月末にかけてパブリックコメントを行う。
- ・次回、第5回の策定委員会については3月1日(金)午後1時30分からを予定している。

5 閉 会